

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

資料2

提出日

令和2年1月29日

協議会名:長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会

協議会開催日(書面決議日)

令和2年1月27日

評価対象事業名:地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

| ①補助対象事業者等 | ②事業概要 | ③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況 | ④事業実施の適切性 | | ⑤目標・効果達成状況 | ⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む) |
|------------|---|--|-----------|------------------|--|---|
| (有)ながすタクシー | 長洲町予約型乗合タクシー(きんぎょタクシー)の運行 (長洲町内全域及び荒尾市の特定施設) | 公共交通マップや運転免許返納者への無料乗車券交付制度を活用し、利用促進を図った。 | A | 計画通り事業は適切に実施された。 | A 輸送人員はR1年度までに目標19,500人/年であったのに対し20,808人/年であった。 財政負担も、計画どおり15,000千円以内での運行ができた。 | 利用者が増加しているため、引き続き利用実態を把握しながら、効率的な輸送サービスを検討していく。 |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |
| | | | | | | |

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和2年1月29日

| | |
|-----------------------------|--|
| 協議会名: | 長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会 |
| 評価対象事業名: | 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金 |
| 地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性) | 長洲町は、熊本県北西部に位置し、面積は19. 44km ² 、人口は、16, 082人の町である。近年では、人口減少、高齢化が進展しており、民間バス路線が全て赤字路線のうえ、1日数本と利便性が悪く、民間バス路線が運行していない交通空白地帯が存在するなど、地域公共交通の存続が危機に瀕している状況にある。しかし、快適な暮らしができる安心のあるまちづくりのためには、誰もが公共交通を利用して気軽に移動できる地域公共交通システムの構築が必要不可欠である。その一環として、中でも、公共交通サービスを真に必要とする高齢者の移動手段の確保を主たる目的とし、「総合病院や買い物等日常生活に必要不可欠な移動手段を確保する」ことを目標に掲げ、地域間幹線系統と接続するフィーダー系統(デマンド型)を組み合わせることで、生活交通ネットワークの構築を進めているところである。 |

概要



【愛称】きんぎょタクシー

金魚は、長洲町のシンボルであり、この予約型乗合タクシーが今後、長洲町のシンボルになるようにと町民の方が期待を込めて名付けた。

【運行主体】有限会社 ながすタクシー

地域公共交通の活性化及び再生に向けて、長洲・荒尾地域公共交通活性化協議会を立ち上げ、住民の移動ニーズを把握し、問題点を明らかにしたうえで、町内及び荒尾市を循環する民間バス路線への補助を廃止し、その財源をもとに平成23年10月からフルデマンド型の長洲町予約型乗合タクシー（きんぎょタクシー）を運行している。

きんぎょタクシーは、公共交通サービスを真に必要とする車を運転できない高齢者等を中心に、生活に必要不可欠な公共交通であるため、地域公共交通確保維持事業により、きんぎょタクシーを確保・維持することで、住民の生活交通手段を存続させていくことが必要である。



基礎データ

【人口】16,082人

【面積】19.44平方キロメートル

【高齢化率】34.9%

(令和元年11月末現在)

【補助対象の系統数】1系統

【自治体負担額】H27: 6,882千円、H28: 10,005千円、H29: 12,010千円
H30: 12,791千円

【協議会開催数】協議会2回

計画、目標(Plan)

【現況と課題】

利用者が増加し、希望の便に乗れない事例が相次いだこと等により、きんぎょタクシーの増車等運行改善に向けた協議を行い、平成28年10月から車両を1台増やして、これまで空白だった12時台の便を新たに運行し、利便性の向上を図った。また、平成30年3月に公共交通マップを作成し、更なる利用促進を図った。

【目標】

- ・財政負担の維持・抑制に配慮し、運行効率化を図ることで、利用者の利便性向上を目指す。
(財政負担額15,000千円以内で運行を維持)
- ・地域公共交通の利便性向上による利用者の増加を目指す。(R1までに: 19,500人)
- ・地域公共交通の利用促進に地域全体で取り組み、地域公共交通を「創り、守り、育てる」気運の醸成を図る。



生活交通確保維持改善計画等の取組み(Do)

長洲・荒尾地域内フィーダー系統確保維持計画どおり、長洲町予約型乗合タクシー（きんぎょタクシー）を運行することにより、高齢者等の日常生活に必要不可欠な移動手段の確保を図った。

道路交通法の一部を改正する法律の施行に伴う高齢者の移動手段を確保するため、免許返納者無料乗車券の有効期限を半年間から1年間に延長し、高齢者の移動手段を確保した。



実施状況、目標の達成(Check)

地域公共交通の利便性向上による利用者の増加

【目標】8,000人(H22) ⇒ 19,500人(R1)

【実績】20,808人(R1)

財政負担の維持・抑制

【目標】15,000千円以内での運行

【実績】H27: 6,882千円、H28: 10,005千円、H29: 12,010千円、H30: 12,791千円



今後の課題、対応(Action)

数値目標の達成状況からも目標を上回り利用者が増加している。また、今後、ますます進む高齢社会において、様々な方の利用が見込まれるため、引き続き利用実態を把握しながら、安心安全かつ便利に利用できるよう利用者に配慮した効率的な輸送サービスを検討していく。